

議案第137号

福岡市立博多市民センターに係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和元年12月10日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市立博多市民センターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市立博多市民センターに係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
福岡市立博多市民センター
- 2 指定管理者に指定する者
NEXT博多市民センター共同企業体
代表者 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
株式会社 日比谷花壇
福岡市中央区今泉一丁目12番23号
西鉄ビルマネジメント株式会社
福岡市南区大楠三丁目26番25号
株式会社 九州ハートス
福岡市中央区赤坂一丁目16番5号
株式会社 読売新聞西部本社
- 3 指定する期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで